

第8章 計画の推進

1. 目標の設定
2. 期待される効果
3. 計画の推進

1. 目標の設定

本計画の施策の効果を把握するため、定量的な目標を設定し、計画を推進します。

設定した目標については定期的に達成状況を検証・評価し、必要に応じて指標や目標値を見直します。

1-1 都市機能の誘導に関する目標

○日常生活に必要な都市機能を確保するため、都市機能誘導区域に誘導施設の立地を維持・誘導します。

(目標値設定の考え方)

▶特に日常生活に欠かせない商業施設（スーパーマーケット、ドラッグストア）が、現在の立地数以上となるように設定

指標	基準値 (令和元年度末)	目標値 (令和22年度末)
スーパーマーケット	2施設	3施設以上
ドラッグストア	2施設	3施設以上

1-2 居住の誘導に関する目標

○居住誘導区域における生活サービスや地域コミュニティの維持に適した人口密度を確保するため、居住を誘導します。

(目標値設定の考え方)

- ▶市街化区域及び人口集中地区の設定基準や現状値、将来予測を踏まえて設定
- ▶東海中央土地区画整理事業地内における人口増を考慮※

指標	基準値 (平成27年)	目標値 (令和22年)
居住誘導区域の人口密度	37人/ha	40人/ha以上

※東海中央土地区画整理事業において計画人口5,000人のうち既存人口約1,000人を除く、最大約4,000人の増加を見込んでおり、本計画ではその70%である2,800人の増加を目指します

1-3 地域公共交通に関する目標

○地域公共交通サービスを維持するため、地域公共交通の利便性向上や利用促進を図ります。

(目標値設定の考え方)

▶東海村地域公共交通計画で掲げる目標及び目標値

指 標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
路線バスの年間利用者数	78,408 人/年	87,000 人/年
デマンドタクシーの東海駅利用割合	10%	15%

2. 期待される効果

都市機能や居住の誘導、地域公共交通環境の充実等により、「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりが進み、住みやすさの向上が期待できます。

総合計画や都市計画マスタープラン等の策定時に実施する住民アンケート調査を活用し、期待される効果を定量的な目標値として設定します。

(目標値設定の考え方)

▶基準値以上となるように設定

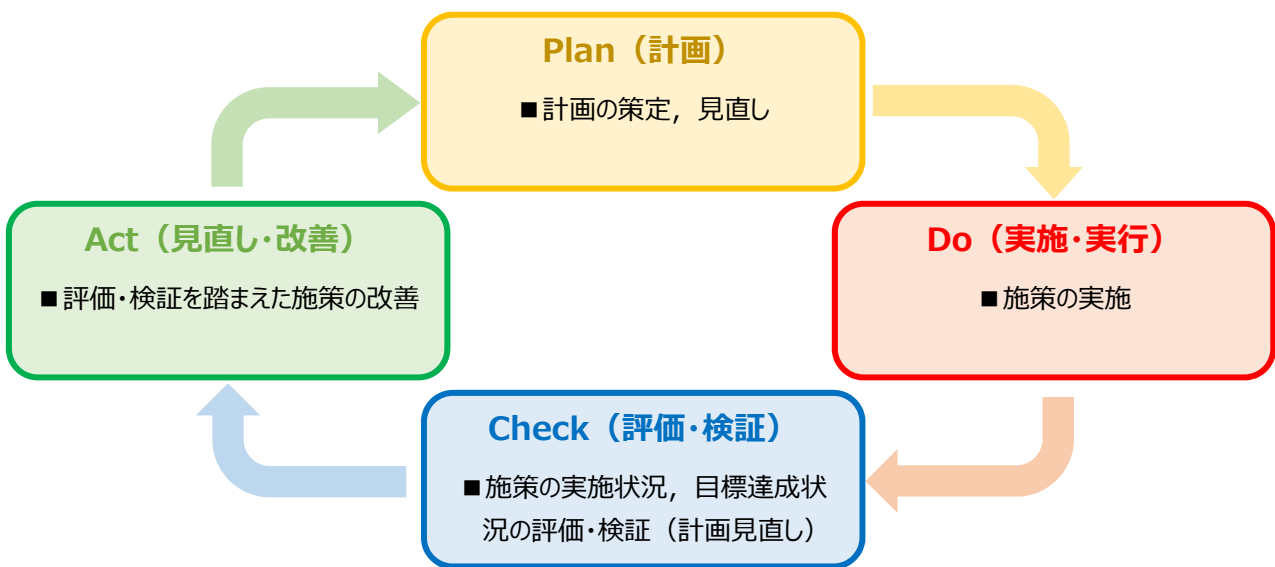
指 標	基準値 (平成29年度)	目標値 (令和22年度末)
東海村が住みよいと思う住民の割合 (「住みよい」と「どちらかといえば住みよい」の計)	92.5%	93.0%以上
東海村に住み続けたいと思う住民の割合	75.2%	76.0%以上

3. 計画の推進

3-1 進行管理

- 本計画は、PDCAサイクルの考え方に基づき、適切に進行管理を行い、おおむね5年ごとに施策の実施状況及び目標達成状況の評価・検証を行います。
- 必要に応じて、計画の見直しなどを行います。

【PDCA サイクルによる進行管理のイメージ】



3-2 推進体制

- 本計画の推進にあたっては、住民・事業者等・行政が一体で取り組む必要があります。
- 医療、福祉、地域公共交通等、まちづくりに関係するさまざまな施策と連携し、整合性や相乗効果などを考慮しながら推進することが重要であるため、庁内の関係部局と連携して計画を推進していきます。
- 本計画の進捗状況等については、ホームページ等で適宜報告していきます。

【施策連携のイメージ】



出典：国土交通省資料